

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度第3回枚方市廃棄物減量等推進審議会	
開 催 日 時	令和7年9月11日（木）	10時00分から 11時50分まで
開 催 場 所	枚方市総合文化芸術センター別館 6階 大会議室	
出 席 者	橋本 征二 会長 早川 孝 副会長 大塚 正矩 副会長 石川 聡子 委員 稲森 郁子 委員 白石 眞理子 委員 廣永 秀人 委員 藤波 智子 委員 田 元浩 委員 野々上 智規 委員 前田 達也 委員 森 佳悦 委員 山縣 純司 委員	
欠 席 者	田村 有香 委員 大下 和徹 委員	
案 件 名	1. 次期一般廃棄物処理基本計画の策定について (1) 市民及び事業者アンケート調査結果について (2) ごみ処理基本計画の目標・施策について (3) 食品ロス削減推進計画の目標・施策について 2. その他	
提出された資料等の名	資料1 市民及び事業者アンケート調査結果（概要） 資料2 ごみ処理基本計画の目標・施策について 資料3 食品ロス削減推進計画の目標・施策について 資料4 第2次一般廃棄物処理基本計画の策定スケジュール（案） 参考資料1-1 家庭系ごみに関する市民アンケート調査結果 参考資料1-2 事業系ごみに関する事業者アンケート調査結果	
決 定 事 項	・市が実施した市民及び事業者アンケート調査結果を確認した。 ・次期ごみ処理基本計画の目標・施策について確認した。 ・次期食品ロス削減推進計画の目標・施策について確認した。 ・市が提示した今後のスケジュールについて確認した。	
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開	

会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	0人
所管部署 (事務局)	環境部 循環型社会推進課
審議内容	
<p>橋本会長： それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第3回枚方市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。本日はお忙しいところ、審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、事務局から委員の出席状況の報告をお願いします。</p> <p>事務局： 本日の委員の出席状況は、15名中13名の出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>橋本会長： ありがとうございます。続きまして、本日の審議会の傍聴希望者の確認をいたします。傍聴希望者はおられますか。</p> <p>事務局： 傍聴希望者はおられません。</p> <p>橋本会長： わかりました。</p> <p>橋本会長： 次に、議事に入ります前に、資料の確認をお願いします。</p> <p>事務局： 資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、次第</p> <p>資料1 市民及び事業者アンケート調査結果（概要）</p> <p>資料2 ごみ処理基本計画の目標・施策について</p> <p>資料3 食品ロス削減推進計画の目標・施策について</p> <p>資料4 第2次一般廃棄物処理基本計画の策定スケジュール（案）</p> <p>参考資料1ー1 家庭系ごみに関する市民アンケート調査結果</p> <p>参考資料1ー2 事業系ごみに関する事業者アンケート調査結果</p> <p>以上、過不足はございませんでしょうか。</p> <p>事務局からは以上です。</p> <p>橋本会長： 本日の審議会では、前回に引き続き「次期一般廃棄物処理基本計画の策定」について、審議を進めてまいります。</p>	

まず、市の方で実施された市民及び事業者アンケート調査の結果報告をいただきます。

その後、これまでの検討や調査結果を踏まえて作成された、「ごみ処理基本計画」と「食品ロス削減推進計画」の目標案・施策案をお示しいただくこととなっております。

それでは、案件に入らせていただきます。

案件1 次期一般廃棄物処理基本計画の策定について

(1) 市民及び事業者アンケート調査結果について

橋本会長： まず、案件1「次期一般廃棄物処理基本計画の策定について」の(1)市民及び事業者アンケート調査結果についてです。

この調査は、次期一般廃棄物処理基本計画策定に向けて、市民と事業者の皆様から、ごみの減量等に関する意識や行動などを幅広く調査し、次期計画の施策などに反映していくことを目的に実施されました。

それでは、説明をお願いします。

事務局： それでは、事務局より説明させていただきます。

(資料1に基づき説明)

橋本会長： ただいまの事務局からの説明に関して、何かご意見・ご質問があればお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

橋本会長： 資料1 P3「1. 現在の4Rの取り組み状況（前回平成27年度調査との比較）」で、「⑦生ごみは水切りや乾燥をしてから出す」や「⑧生ごみは自家処理（堆肥化等）する」といった取り組みを実施する市民の割合が、前回と比較して減少している要因・背景はどういったことでしょうか。

事務局： まず、「⑦生ごみは水切りや乾燥をしてから出す」の減少要因としましては、前回調査を行った平成27年度当時は、生ごみの水切りに関するキャンペーン活動を重点的に実施しており、年間10回から20回程度、延べ5000人以上の方々に行っていました。現在は年間200人から300人程度への周知にとどまっております。市による周知活動の違いがひとつの要因と考えています。

次に、「⑧生ごみは自家処理（堆肥化等）する」の減少要因としましては、生ごみを堆肥化する作業の手間、堆肥等の使い道の減少、堆肥の品質を一定に保つ難しさなどが要因となっていると考えています。

橋本会長： ありがとうございます。

野々上委員： 資料1 P3「2. リチウムイオン電池等の処分方法」について、間違った処分方法である粗大ごみとして市の分別収集に出されている方が多いですが、その要因として、多くの方がリチウムイオン電池等の廃棄方法を知らないか、もしくは知っていても一般社団法人 JBRC の回収ボックスがどこにあるのか知らないため、持ち込めない、あるいは遠方のため持っていけないといった状況が考えられます。そのため、リチウムイオン電池の正しい廃棄方法と合わせて、JBRC の回収ボックスについても啓発していく必要があると考えています。

この件について、何か教えていただけますでしょうか。

事務局： 今回のアンケート調査結果からも、市民の方々にリチウムイオン電池等の廃棄方法が十分に伝わっていない部分があり、まだまだ改善の余地があると考えています。

なお、前回の審議会でもいただいたご意見を踏まえまして、広報ひらかた8月号で、リチウムイオン電池等の誤った廃棄が火災事故につながることや、JBRC の回収ボックスへの適正排出についての記事を掲載しました。時間軸的にはアンケート実施後に広報ひらかたが発行されたものとなっていますが、引き続き、リチウムイオン電池等の適正排出を促進してまいります。

橋本会長： リチウムイオン電池等を取り外せない製品もありますが、そういった製品を廃棄する際にはどのように回収を行っているのでしょうか。

事務局： 基本的には、取り外せない製品については、枚方市役所を含む市内18ヶ所に設置している小型家電リサイクルボックスに排出いただくことになります。

なお、リチウムイオン電池等含む製品の安全な処理にあたっては、製造者責任の観点も重要だと考えています。市による分別回収と製造者責任に基づく対応の両面から進めていく必要があると考えております。

廣永委員： 前回、お示しいただいた令和3年度と令和7年度の組成分析調査結果をみると、近年のごみの分別率はほぼ横ばい状態であり、新たな施策を講じなければ、さらなる向上は難しいと考えています。新しい施策はありますか。

事務局： 資源ごみの分別が徹底できていない状況であり、市民の意識改革と、より分別しやすい環境づくりが必要だと感じています。

今後の取り組みとして、まず、プラスチック使用製品廃棄物について、新たに法律が施行されたため、次期計画期間内に新たな分別方法の導入を検討していきたいと考えています。

次に、リサイクル可能な古紙が一般ごみに混入されている現状を改善するた

めに、例えば、雑がみの分別をより容易にする施策を導入するなど、分別しやすい環境づくりを進めていきたいと考えています。

廣永委員： 我々のコミュニティでは市と連携してより良い環境にしていきたいと考えていますので、市民に対してごみの排出にあたってお願いしたいことがあれば、情報共有いただければ、積極的に対応していくつもりです。

事務局： ありがとうございます。

実際、廃棄物処理業者によっては、回収から処理まで一括で引き受けてくれるところもあれば、回収のみで処理は別業者に委託するところもあります。そのため、市民の方々にとって、廃棄物処理が分かりにくい状況であると感じています。

今後は、市民の方々が廃棄物処理をスムーズに行えるよう、情報提供を強化し、分かりやすい仕組みづくりを進めていきたいと考えています。そのため、様々な情報を発信し、周知徹底を図っていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

廣永委員： 以前、私の実家がある山口県では、地域住民がごみステーションに立って、分別が正しく行われているかを確認していました。その結果、分別間違いが減り、分別意識が高まったと感じています。こうした取り組みを参考に地域と連携することで、分別率の向上に繋がるのではないかと考えています。

事務局： しっかりと周知徹底を図るよう、検討させていただきます。よろしくお願いたします。

田委員： 先ほど部長のお話にもありましたが、広報ひらかた8月号で、リチウムイオン電池等について取り上げられており、ホームページでも危険性やどのように廃棄したらいいのかがわかりやすく掲載されています。現代の人は、わからないことがあれば自分でネット等を使って調べる方が多いので、市のホームページ等で確認ができると思います。

一方で、自覚なく誤った廃棄行動をとっている方に、どのように情報を伝えていくかが難しい点だと思いました。

早川副会長： 資料1 P3「現在の4Rの取り組み状況」にも出てくるレジ袋についてですが、多くの小売店等がレジ袋の配布を減らす中、地域に緑色のレジ袋を配布されている店舗があります。緑色である理由は医薬品などデリケートな商品をプライバシーに配慮して見えないようにするために使われています。しかし、これらの店舗の多くは生活用品の販売が主であり、高齢者を中心に、日常的に緑色のレジ袋を受け取る流れが生じています。そして、ごみ出しの際にこの袋を

使用されますが、市のルール上、無色透明または白色半透明のもの以外は回収されず、カラス被害などの問題が発生しています。

なにか対策を検討いただくとありがたいです。

事務局： まずは、関係部署と確認しながら対策を検討したいと思います。

橋本会長： よろしくお願ひします。

その他よろしいでしょうか。

それでは、次の案件に移らせていただきます。

(2) ごみ処理基本計画の目標・施策について

橋本会長： 次に、案件1の(2)ごみ処理基本計画の目標・施策についてです。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、事務局より説明させていただきます。

(資料2に基づき説明)

橋本会長： ただいまの事務局からの説明に関して、何かご意見・ご質問があればお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

廣永委員： 資料2 P2「ごみ処理基本計画の目標設定の基本的な考え方」について、概ね2050年度には京田辺市と枚方市の機能を枚方市域の新焼却施設に集約するとありますが、その新焼却施設の建設場所は未定なのでしょうか。

事務局： 現状、具体的な場所は未定です。

稲森委員： 東部清掃工場の建設の際には、地域住民の中で大きな混乱もありました。

新焼却施設の建設地の選定にあたっては、建設の必要性や建設地とした事情を地域の住民が納得できるような説明を、しっかりと道筋を立てて行っていたらと思います。

事務局： 東部清掃工場建設に際しては、地域住民の賛否が分かれたことも認識しており、地域住民の理解と協力があつたからこそ、建設が実現できたことに感謝しております。

いただいたご意見を踏まえて、取り組みを進めてまいります。

廣永委員： 東部清掃工場建設時には、全国的に色々な環境問題があつたが、近年は施設

の性能自体が向上しているのです、一番の課題は交通量の増加だと思います。その課題をクリアできれば、近隣への影響としてはそこまでないのではないかと考えます。

橋本会長： 将来の焼却施設については様々な可能性もあると思います。市域に新たな焼却施設を建設するケースでも、工業地域等に建設することで、ごみ処理で得られるエネルギーを工業利用していくことも考えられます。また、自治体ごとに焼却施設を持つ時代が終わり、都道府県等の括りなどで共同の処理施設を持つことも将来、想定できます。

そうした将来のごみ処理行政の変化も踏まえながら、取り組みを進めていただければと思います。

廣永委員： 資料2 P6「④ごみ処理手数料の適正化」の「一般ごみの有料化の検討」について、教えていただけますでしょうか。

事務局： 現在、枚方市では週に2回、一般ごみの収集・処理を無料で行っています。一般ごみの有料化の検討手法は、有料の指定袋にするなど色々ありますが、排出量に応じて手数料を徴収することによって、ごみの発生抑制を促進するものとなっています。

石川委員： 資料2 P5の基本方針1の「徹底した」という表現に思いが込められていると思います。私の希望ですが、「すべての市民が将来に渡って、学びながらごみを減らす」というような文言を基本方針1の補足として追加いただければと思います。これは、環境について学ぶということは、学校教育に限らず、幼児から高齢者まで生涯にわたって関わりのあることであるという思いからです。

知らないことを知るということはもちろん学びですが、頭ではわかっているけどできないジレンマが私たちにはあり、なぜそうしなくちゃいけないかを理解して、自分の行動を振り返って、どういうふうに変更して、自分の行動を選択し直し、意思決定していくというプロセスも学びですので、そういうところに食い込んでいけるような、大きな方針の見せ方にしていきたいなと思います。よろしくお願いします。

事務局： 今回の計画では、ごみの焼却量削減を大きな目標として掲げる方向となっており、まさに、市民の意識や考え方を変えていかなければいけないということがすべての施策の根底にはあると考えています。そのような取り組みを展開していく中でもご意見を活かしていきたいと思っておりますし、計画の中でもそういった視点を取り入れられるように検討していきたいと思っております。

稲森委員： 東部地域において、現在、外国人入居者が増加しており、文化や生活習慣な

どの違いによるごみの出し方についてのトラブルがあると聞いています。将来的にさらに多くの外国人が流入する可能性もあることを考え、今から地域の皆さまが快適に生活できるように対策を検討いただけないかと思います。

事務局： 外国人住民の方にも、枚方市ごみ出しのルールを浸透できるように、環境学習などを通じて取り組みを進めていきます。

橋本会長： 資料2 P9 「基本方針 3 持続可能な社会の実現に向けた資源循環の推進」について、基本方針のタイトルと取り組みの内容の整合を取っていただければと思います。

事務局： ご意見を踏まえて、整合をとるように表現を修正いたします。

橋本会長： よろしくお願ひします。
その他よろしいでしょうか。
それでは、次の案件に移らせていただきます。

(3) 食品ロス削減推進計画の目標・施策について

橋本会長： 次に、案件1 (3) 食品ロス削減推進計画の目標・施策についてです。
それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、事務局より説明させていただきます。

(資料3に基づき説明)

橋本会長： ただいまの事務局からの説明に関して、何かご意見・ご質問があればお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

大塚委員： 食品ロス発生量については、年間を通して時期による違いはあるのでしょうか。

事務局： 食品ロスの年間の変動については、イベント時期には増加する可能性が高いと考えています。市では年末年始などに、ホームページ等を活用して食品ロス削減に関するキャンペーン活動を行っています。

白石委員： 私も枚方市健康づくり食生活改善協議会のボランティアとして活動してお

り、食育の重要性を日々実感しています。食育の取り組みとして、さまざまなイベントや小学校での食育指導を行っています。「バランスよく食べること」に加え、「食べ残しを減らすこと」も、健康的な食生活において重要な要素です。今後、食育活動で食べ残し削減の意識啓発を強化し、子どもたちに食べ物を大切にする心を育てていきたいと考えています。

事務局： 食品ロス削減については、ごみ減量と同様に、制度的な整備と市民意識の改革の両方が重要です。市としても、食品ロス削減に向けた取り組みを積極的に推進しており、関係機関との連携を強化することで、より効果的な活動を進めていきたいと考えています。

田委員： 個人的には、いきすぎた食品ロス削減行動には疑問を持っています。例えば、スーパー等で買い物をするときできるだけ期限の長いものを選ぶことは悪いことだとは思いませんし、なにがなんでも食品ロスにしないために自分が食べたくないものを誰かに押し付けるようなことにも抵抗が少しあります。

前田委員： 私の経験ですが、以前、子ども食堂に食品を提供したことがあります。大変失礼ながら、米騒動の際に購入したお米があまり美味しくなかったため、家では食わずに子ども食堂に使ってもらえないか持っていきました。すると、子ども食堂の方は「大丈夫ですよ、とても美味しい炊き方があります」とおっしゃってくださいました。参考になるかはわかりませんが、私の実体験としてお伝えしました。

事務局： 委員のみなさまにいただいた意見を踏まえながら、本市のフードドライブをはじめとした食品ロス削減の取り組みについて実施していきたいと考えております。また、今後の審議会において取り組みの報告をさせていただきますので、適宜ご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

白石委員： 現在、国の方でも食品のストックローテーションの重要性を呼びかけています。保存期間の長い食品を備蓄し、定期的に古いものから消費して新しいものを補充することは、防災対策・食品ロス削減の両面の観点から有効であり、そうした家庭内での取り組みや意識改革が必要だと考えています。

事務局： 委員のおっしゃるとおり、市民一人ひとりが食べ残しや買い過ぎをしないことが重要です。本市の「食べのこサンデー」運動もそうした市民への意識づけの一環であり、家庭では必要なものを必要なだけ購入し、料理の作り過ぎを避けることが大切だと考えております。

野々上委員： かつては「米粒一つ残すな」という教えが一般的で、私もそういった中で育

ち、食べ物を大切にする意識が根付いていました。しかし、現在では「苦手なものは食べなくても良い」という考え方が浸透し、家庭においてもそのような教育が増えています。

本計画において、「食べ物を大切にする意識が大事である」という比喩的な表現を取り入れられないかなという思いがあります。

もう1点、私の勤務先の社内食堂では、最後の社員まで売り切れのメニューが出ないようにする方針を取っており、そうすると食品ロスを完全に解消するのは難しい状況です。この状況を踏まえて、本計画では企業に対する食品ロスの警鐘となる具体的な内容も盛り込んでいただければと思います。

事務局： 食品ロス削減についても、市民の意識・考え方の変容を促していけるように、食育との連携も含めて、計画の中でもそういった内容を取り入れられるように検討していきたいと思います。

橋本会長： よろしくお願ひします。
その他よろしいでしょうか。
それでは、次の案件に移らせていただきます。

案件2.その他

橋本会長： 案件2.その他について、事務局から何かございますか。

事務局： 今後のスケジュールについて報告致します。
資料4 第2次一般廃棄物処理基本計画の策定スケジュール（案）をご覧ください。

前回の審議会でお示しした内容と大きな変更はございません。次回の審議会につきましては、先日メールにてお知らせさせていただきました通り、10月14日(火)の開催を予定しております。会場等の都合により、皆様のご都合をお伺いする前に日時を決定する形となり、申し訳ございません。

お忙しい中恐縮ですが、引き続き、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

橋本会長： 委員の皆様や事務局から特になければ、本日の審議会を終了させていただきたいと思いますが、その他、ご意見はよろしいでしょうか。

それでは、本日の審議会を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。